

第2回 臨時会

4月27日

4月22日に行われた一般選挙後初めてとなる議会が4月27日に開催され、新しく24名の議員による議会が発足しました。

本会議では、議長、副議長の選挙を始め、各委員会委員の選任、一部事務組合議会議員の選挙など、議会の人事が行われました。

また、専決処分の承認など全4件の議案が提出され、審議の結果、いずれも原案のとおり承認されました。

就任のごあいさつ



議長
平野 晋一

去る4月27日に開催されました臨時議会において、議員各位のご推挙を頂き、議長の要職に就任いたしました。まことに身に余る光栄に存じますとともに、その責任の重大さを改めて痛感するものであります。

合併から1年9カ月が経ちますが、まだ市民としての一体感よりも各地区としての意識が強く見受けられます。その意識を少しでも薄め、融和を図る努力を一層していかなければならないと感じております。

経済は景気回復の兆しが見られているようですが、地方財政は未だ厳しく、少子高齢化が顕著で、財源力のない本市は大変厳しい運営を強いられております。また、地方分権の加速する中、政策実現と適切な執行を監視する議会の役割は重要視されております。この役割を果たすべく、議員自ら研鑽を深め、市民の皆様の総意を共有し、「合併してよかった」と生活の中で実感できるように、山積する課題に積極的に取り組んでいかなければならないと考えております。

我々、24名は行方市の発展と市民の福祉向上のために全力を傾注する所存であります。今後とも市民皆様の市議会へのご支援、ご協力を心からお願ひ申し上げますとともに、就任のご挨拶といたします。



副議長
成嶋 常松

このたび、ご選後初の臨時会におきまして、全議員のご推挙を賜り、副議長に選出を頂きま

したことは、この上なく光栄に存じますとともに、その責任の重さに身の引き締まる思いであります。

議員の定数も52名から24名となり、新たな船出となります。市内外は急激な変革の時代を迎え、将来を見据えた先見性と時代認識、さらには的確に対応できる柔軟性を持つて、行方市政を築き上げていかなければならないと思っております。

もとより浅学非才の身ではありますが、今日までの議会経験と同僚各位の協力を頂きながら、議長を補佐し、議会が公平公正で円滑に運営されますよう誠心誠意努力する覚悟であります。

現在地方分権の進展により、市議会の権限と責任も拡大されております。市民の皆様の声を市政に反映し、個性ある町づくりを推進するため、議会の活性化に全力で取り組んでまいります。

今後とも市議会に対し、なお一層のご支援ご協力を賜りますとともに、市民の皆様のご健勝を心からお祈り申し上げます、就任のご挨拶とさせていただきます。

専決処分

医療福祉費支給に関する
条例の一部改正

平成19年4月1日から、特別支援教育が実施されたため、条項中の「盲・ろう・養護学校」を「特別支援学校」に改めました。

税条例の一部改正

平成19年度税制改正に伴い、たばこ税の税率などが改正されました。

国民健康保険税条例の一部改正

平成19年度税制改正に伴い、基礎課税限度額が「53万円」から「56万円」に改正されました。

人事

議会選出監査委員に
小峯 仁一氏

議会選出の監査委員として、小峯仁一議員を選任することに同意しました。